

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策①（商労部関係分 令和2年度4月補正）

厚生・産業常任委員会資料1-3
令和2年(2020年)4月28日
商工観光労働部

○新型コロナウイルス感染症による本県経済への影響を最小限に抑えるため、緊急経済対策第2弾として
休業要請に応じた事業者への支援、中小・小規模事業者等の事業継続に向けた資金繰り、経営強化に向けた追加支援を行うと
ともに、この状況が収束した後の**反転攻勢を見据えた取組等についてもあわせて実施する**。【補正予算総額：10,849,737千円】

休業要請に応じた事業者への支援

1. 休業要請に伴う支援

（（仮称）新型コロナウイルス感染拡大防止臨時支援金）

県の休業要請に応じて、緊急事態措置期間中（4月23日～5月6日）に、休業にご協力いただける事業者に対し、**臨時的に支援**

※4月23日以前から先行して営業自粛している事業者含む

<支援金額>
○中小企業：一律20万円
○個人事業主：一律10万円

社会生活を維持する上で必要な施設

（例）
・医療施設
・生活必需物資販売施設

支援金の対象外

※飲食店等については、営業時間短縮にご協力いただいた場合に対象

社会福祉施設等

（例）
・保育所
・放課後児童クラブ等

支援金の対象外

基本的に休止を要請する施設

（例）
・遊興施設
・運動・遊戯施設
・商業施設等

支援金の対象

※屋外施設等、対象外もあり

【補正予算額：2,400,000千円】

強力な資金繰り等、経営支援

2. 資金繰り円滑化に向けた更なる金融支援

（中小企業振興資金貸付金 等）

【補正予算額：+8,099,360千円】

①新規貸付枠の拡大

利子補給事業の開始等による新規貸付枠拡大に伴い、金融機関への貸付金を増額

（補正予算額：+5,853,000千円）

（新型コロナ対応貸付枠 46.6億円 → 989.8億円）

②保証料の軽減 [当初補正からの増額]

県制度融資セーフティネット資金を利用する際の保証料を補助

（補正予算額：+1,480,927千円）

③利子補給の実施

県制度融資新型コロナウイルス感染症対応資金を利用する際の利子を補助

（補正予算額：765,433千円）

3. 商工会・商工会議所の体制強化

（新型コロナ感染症対策事業者支援強化事業）

商工会・商工会議所の人員を増員し、非会員を中心として、支援策の周知および巡回指導を実施

【補正予算額：+46,620千円】

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策②（商労部関係分 令和2年度4月補正）

反転攻勢を見据えた取組等

4. 経営力強化につながる取組等に対する支援

〔当初補正からの増額〕（新型コロナ感染症対策経営力強化補助金）

県内中小企業等の今後の事業活動に資する取組等にかかる経費の一部を補助

【補正予算額：+100,000千円】

5. 小規模事業者の新たな取組に対する支援

（小規模事業者新事業スタートアップ支援事業）

小規模事業者の新たな取組に対する支援に向けた補助率および補助上限額の引き上げ

【補正予算額：+4,500千円】

<補助率> 2/3 → 3/4

<補助上限額> 30万円 → 50万円

6. マスク生地の調達を通じた地場産業の振興

（マスク配布プロジェクト事業）

県地場産品として製造された生地を調達し、マスクを縫製後、県内の宿泊事業者等に配布

【補正予算額：1,951千円】

7. 新型コロナ収束後を見据えた本県への誘客促進

（時は今 今こそ滋賀へ観光推進事業）

【補正予算額：182,806千円】

① 県内への周遊と宿泊型観光の推進

○県内観光施設への周遊を促すクーポン付ガイドブックを作成し、旅行プランとして造成・販売

○連泊時にECサイトで県産品を購入できるクーポンの付与

（補正予算額：133,806千円）

② 教育旅行の誘致

教育旅行団体の取り戻し・取り込みを通じた本県への来訪促進

（補正予算額：48,000千円）

③ 子ども用観光パンフを通じた情報発信

「わくわくどきどきしが探検」のWEB掲載による機運醸成と、収束後の最新版の発行

（補正予算額：1,000千円）

8. 宿泊施設における外国人受入環境の整備

（外国人観光客等受入環境整備事業）

県内宿泊施設が実施するキャッシュレス化や多言語表示の充実等の受入環境整備の取組を支援

【補正予算額：14,500千円】

1. 休業要請に伴う支援

商工政策課

(仮称)新型コロナウイルス感染拡大防止臨時支援金 【補正予算額:2,400,000千円】

概要

県の休業要請に応じて、緊急事態措置期間中(4月23日～5月6日)、協力頂ける事業者への臨時的な支援金
※4月23日以前から先行して営業自粛している事業者含む

対象

県内に事業所がある中小の事業者のうち、県の休業要請を受け、協力頂ける事業者

1 (1) 社会生活を維持する上で必要な施設	1 (2) 社会福祉施設等	2 基本的に休止を要請する施設
例：医療施設、生活必需物資販売施設	例：保育所、放課後児童クラブ等	例：遊興施設、運動・遊戯施設、商業施設等
支援金対象外 ※飲食店等については、営業時間短縮に御協力頂いた場合対象	支援金対象外	支援金対象 ※屋外施設等、対象外もあり

金額

中小企業 : 一律 20万円
個人事業主 : 一律 10万円

【総額】

24億円

2. 資金繰り円滑化に向けた更なる金融支援

中小企業支援課

趣旨・目的

中小企業振興資金貸付金 等【補正予算額: +8,099,360千円】(既決予算額: 8,140,646千円)

- 新型コロナウイルス感染症により売上高が減少している中小企業者等の経営安定化のため、民間金融機関からの資金借り入れを支援する必要がある。
- 国の緊急経済対策(第3弾)を受け、県制度融資による信用保証を伴う民間金融機関からの借り入れにおいて、保証料補助や利子補給(実質無利子化)を行うことで、中小企業者等の資金繰りにおける負担を軽減する。

概要

①新規貸付枠の拡大

利子補給事業等の開始による新規貸付枠拡大に伴い、金融機関への貸付金を増額する。
(新型コロナ対応貸付枠 46.6億円 → 989.8億円)

②保証料の軽減【当初補正からの増額】

県が独自に行うセーフティネット資金に係る保証料軽減補助について、申し込みが当初想定を上回るため、補助金を増額する。
(保証料軽減補助金 2.1億円 → 16.9億円)

③利子補給の実施

国の緊急経済対策(第3弾)を受け、新たに県制度融資のセーフティネット資金に「国の新制度対応分」を創設。
(融資上限: 3000万円)

中小企業者等が負担する利子に対して補助することで、実質無利子化(当初3年間)を実施する。

※保証料については、国が全国信用保証協会連合会を通して県信用保証協会に直接補助を行うことで保証料負担を軽減(保証料ゼロもしくは1/2)

③利子補給事業のイメージ

【対象者】

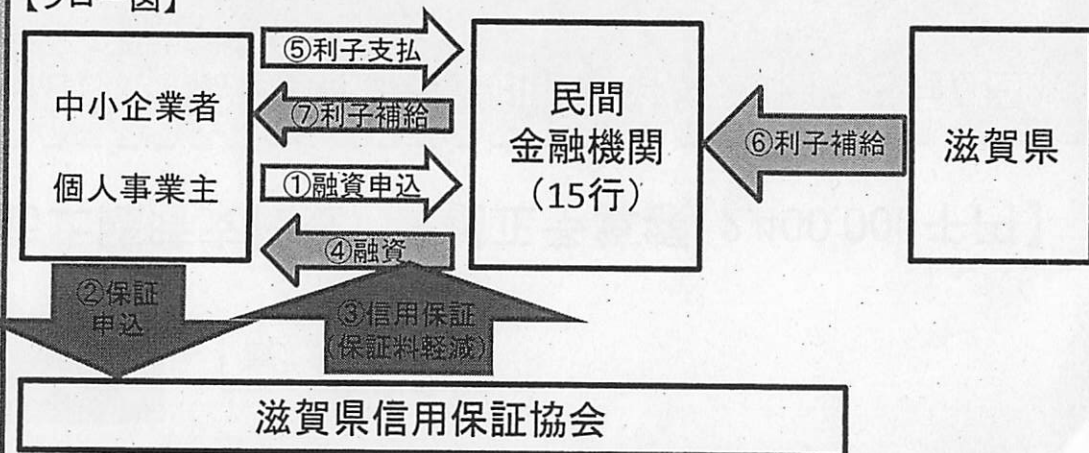
新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少した事業者(セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の認定を受けたもの)

【内容】

	売上	保証料	利子
個人事業主(※)	▲5%	ゼロ	実質無利子(当初3年間)
中小企業者	▲5%	1/2	—
	▲15%	ゼロ	実質無利子(当初3年間)

※ 事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る。

【フロー図】



3. 商工会・商工会議所の体制強化

中小企業支援課

新型コロナウイルス感染症対策事業者支援強化事業 【補正予算額:+46,620千円】

趣旨・目的

- ・ 国および県等が、新型コロナウイルス対策として様々な事業者向けの支援策を打ち出していく中、正確な情報を事業者に迅速に届けていくことが、平時以上に重要となる。
- ・ そのような中、情報が行き届きにくい商工会・商工会議所の非会員事業者に対しても、詳細な情報提供を迅速に行うため、非会員事業者を中心とした周知および巡回指導を行う人員を商工会・商工会議所に配置し、その人件費等を補助する。

概要

補助対象者

商工会連合会および商工会議所連合会

配置人数

25名

補助額

定額

補助事業期間

2020年5月から10月（6か月）

事業詳細

【枠組み】

- ▶ 事業者支援に精通した経営指導員OB等を連合会が一括雇用
- ▶ 各商工会・商工会議所に派遣し、非会員を中心に訪問周知
- ▶ 単なる周知に留まらず、施策活用における相談対応を実施

【実務】

- ・資金繰りの厳しい事業者へ最適な金融支援策を提案
- ・反転攻勢をかける事業者へ最適な補助金制度を紹介
- ・長期的な支援が必要となる事業者を商工会・商工会議所に繋ぐ

【効果】

- ・情報が届きにくい事業者にも支援策周知が可能
- ・情報格差の是正
- ・商工会・商工会議所活用へのきっかけとなる

4. 経営力強化につながる取組等に対する支援

商工政策課

新型コロナウイルス感染症対策経営力強化補助金 【補正予算額:+100,000千円】
（既決予算額: 50,000千円）

趣旨・目的

- 新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響を最小限に抑えるため、金融支援など緊急的な対策を講じているところであるが、今後の事業活動に資する前向きな取組を促進するため、人材育成・働き方改革・販路開拓等の取組にかかる経費の一部を補助する。
- こうした経営力の強化に取り組むことにより、新型コロナウイルス感染症の影響が終息した後に、企業が一層競争力を発揮し活躍できるよう後押しし、中小企業等の経営基盤強化、本県経済の活性化につなげる。

概要

補助対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける、または受けることが見込まれる中小企業者等
【全業種対応】

補助金額

上限	下限
50万円	20万円

補助率

中小企業	小規模事業者
2/3	3/4

補助対象事業

- ▶ 人材育成・確保に関する事業
- ▶ 働き方改革や職場環境改善に関する事業
- ▶ インターネット等を活用した新たな販路開拓に関する事業

- ・e-ラーニング等を活用した社員のスキルアップ
- ・自社に必要な研修コンテンツの制作
- ・サテライトオフィスの施行導入
- ・専門家によるコンサルティング
- ・ECモール、越境ECへの出展
- ・WEBを活用したテストマーケティング

経営力強化！

例えばこんな
取り組みに...

補助事業期間

交付決定日から10月末まで

5. 小規模事業者の新たな取組に対する支援

中小企業支援課

小規模事業者新事業スタートアップ支援事業

【補正予算額: +4,500千円】

(既決予算額: 3,000千円)

趣旨・目的

- この補助金は新たなチャレンジによって現状を打破したい小規模事業者が、新商品・サービス等の新たな取組により販路を拡大するといった事業計画を立て、自社の成長・発展を目指すため支援するもの。
- 新型コロナウイルス感染症が地域経済に深刻な影響を及ぼす中、小規模事業者が、自社の持続的発展を目指して、より積極的に新たな取組にチャレンジできるよう、補助率の変更および補助上限額を引き上げ、小規模事業者のさらなる成長・発展と滋賀県経済の活性化を図る。

概要

補助対象者

県内に本店が所在する小規模事業者

補助率

2/3以内 → 3/4以内

補助上限額

30万円 → 50万円

補助事業期間

交付決定日から令和3年2月28日まで

事業詳細

自社の持続的発展を目指し策定する付加価値額や経常利益、売上高を盛り込んだ1～2年の実施計画に基づき実施する事業のうち、下記にかかる事業について経費の一部を補助する。

【補助事業】

① 新商品市場化事業

- ・ 新商品・サービスの商品化のための試作、改良、実験、品質検査事業
- ・ 新商品の商品化のためのデザイン等の改善事業
- ・ 市場調査事業

等

② 販路開拓事業

- ・ 展示会への出展
- ・ 広報(チラシ、パンフレット、ホームページ作成、看板作成等) 等

6. マスク生地の調達を通じた地場産業の振興

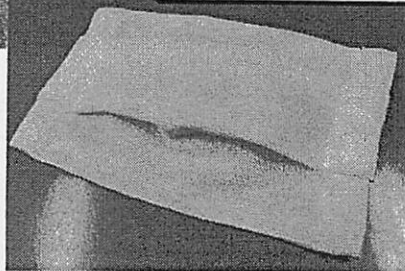
モノづくり振興課

マスク配布プロジェクト事業 【補正予算額:1,951千円】

高島ちぢみ生地



高島ちぢみマスク



目的

新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、マスクの不足が大きな問題となっている。

このマスク不足に対応するとともに、地域産業振興を図るため、県地場産品である「高島ちぢみ*」の生地を調達し、ボランティアグループにおいて縫製後、マスクを必要とする事業者等へ配布する。

新型コロナウイルス感染症の影響によるマスク不足

ボランティアグループの協力

地場産品の生地を活用
(高島ちぢみ)

県産の布製マスクを10,000枚程度作製

県内の宿泊業を営む事業者等に配布

* : 高島ちぢみ

特徴：緯糸(よこいと)を通常の2倍以上ひねることで、生地表面に凹凸が生じる。その結果、ベタつかず、汗をよく吸い、速乾性のある生地となる。



高島ちぢみ

7. 新型コロナ収束後を見据えた本県への誘客促進

1 時は今 今こそ滋賀へ観光推進事業

観光振興局

【補正予算額:182,806千円】

(1) コロナに負けないぞ！子ども応援プロジェクト補助金
1,000千円
過年度に作成した子ども用の観光パンフレット「わくわくどきどきしが探検」を再度WEBに掲載し、外出等の制限があるなか、県内周遊の機運醸成を図り、終息後には県内誘客促進につなげるための更新版を作成する。

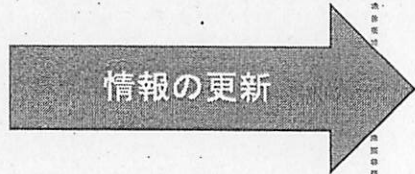
(2) 旅の土産も思い出に事業
132,607千円
滋賀への誘客と県内観光施設への周遊を促すため、県内観光施設等で使用できるクーポンガイドブック付きの旅行プランを作成・販売する。
また、宿泊型観光の一層の推進に向け、連泊プラン利用時にはECサイトで使えるクーポンを付与し、滋賀県観光の思い出を、土産物でも感じてもらい、滋賀ファンの拡大につなげる。

(3) 教育旅行誘致
48,000千円
新型コロナウイルス感染症の影響により、教育旅行がキャンセルとなった団体の取戻および新規団体の取込を行い、滋賀の認知度向上と滋賀ファンの拡大を図ることで、将来の滋賀訪問につなげる。

感染防止フェーズ
感染防止に取り組む期間を積極的な「助走期間」と位置づけ、機運醸成、観光プラン造成、サービス開発、受入環境整備を支援

終息後の観光回復フェーズ
収束宣言発出後の他県に先んじた観光回復を展開

◇WEBでの公開開始
・ライセンス契約
・Webでの公開



◇更新版の発行
(10,000部)

◇クーポンブック作成
・クーポン利用可能施設情報収集
・施設体験内容の磨き上げ
・クーポン利用可能施設一覧作成
・施設体験情報のピックアップ
・初泊施設にての交付準備
・使用条件等の調整等

◇クーポンブック付旅行商品の作成
・専用パンフレット作成
・デジタルクーポンブックをQRコードから旅前に閲覧可能とする対応
・連泊利用者にはECサイトで使えるクーポン付与等

◇オンラインでの販売
◇関西圏、中部圏での実店舗での販売
(20,000名の宿泊)

◇教育旅行エージェントへの営業
県外から滋賀県内での宿泊を伴う周遊観光を実施する教育旅行を取り扱うエージェント(旅行会社)に対し、参加の生徒一人当たり500円を助成。

◇教育旅行生への旅の思い出商品造成
参加の生徒に、滋賀への旅の思い出となる商品を造成。

◇キャンセルされた県内教育旅行の復活
◇延期となり宿泊場所の確保が困難な京都を検討している教育旅行の新規取込
(目標60,000人)

観光需要の回復

8. 宿泊施設における外国人受入環境の整備

2 外国人観光客等受入環境整備事業

観光振興局

【補正予算額:14,500千円】

14,500千円
県内の宿泊施設が、キャッシュレス化や多言語表示の充実、バリアフリー化等、国の緊急対応策第2弾により実施する旅行者受入環境整備等の促進に対する支援を行う。

◇宿泊施設基本的ストレスフリー環境整備事業
宿泊事業者による協議会が、Wi-Fi整備、キャッシュレス対応などの環境整備を実施する際、国が1/3補助を行うので、その残り2/3に対する1/2補助。
◇宿泊施設バリアフリー化促進事業
共用部のスロープ設置、車いす対応のバリアフリー改修工事等の取組に国が1/2補助を行うので、その残り1/2に対する1/2補助。

